【重要】　節水形便器のご採用に際して（お願い）

-- 排水管路のトラブル回避のために --

近年、住宅の新築やリフォーム等に際して、水使用量の節約を図れることから洗浄水量の少ない節水形便器[1)]や超節水型便器[2)]が採用されることが多くなっています。

一方、便器からの洗浄水量が少なくなると汚物の搬送距離が短くなり、排水管路の状況によっては屋外排水管やます内で、汚物の停滞や詰まり等の不具合を生じる可能性があります。

このため、節水形便器や超節水型便器を採用される場合には、公共ますまでの距離、こう配、便器以外の排水器具やますの配置状況など配管条件を事前に十分ご検討いただきますようお願いします。

[1)]「JIS　A5207：2011　衛生器具 - 便器・洗面器類」では節水形便器として、洗浄水量が 8.5Ｌ以下のものを節水Ｉ形、洗浄水量が 6.5Ｌ以下のものを節水Ⅱ形としています。

[2)]「(一財)　ベターリビング　『BLS　WC：2013 優良住宅部品認定基準及び付加認定基準　便器』」では、洗浄操作がノンホールドタイプの大小切替式で、洗浄水量が、大洗浄のとき概ね 6L 以下、 小洗浄のとき概ね 4.5Ｌ以下の便器を超節水型としています。